

桃山学院大学国際文化学会投稿規定

1. 機関誌に投稿できる者は原則として本学会正会員および名誉会員とする。準会員は、指導教員もしくはそれに準ずる者の推薦と本学会役員会の承認があれば、投稿できる。これらの会員以外の投稿については本学会役員会の審査を経て受理することがある。
2. 投稿は、論文、研究ノート、資料、書誌、書評、その他に類別し、投稿者は類別を指定して投稿すること。
3. 投稿の分量は、論文で400字詰原稿用紙60枚（欧文ならば12,000語）、論文以外は同30枚（欧文6,000語）を一応の限度とする。この限度を超過するものについては分載を認めることもある。
4. 邦文の投稿は欧文タイトルを別記し、論文の場合には400語以内の欧文抄録を添付すること。論文以外の場合は、欧文抄録を付するかどうかは投稿者の意向に委ねる。また、論文、研究ノートには、5語以内のキーワードを記すること。
5. 投稿は完全原稿とし、校正にさいして大量の書きかえ、および追加、挿入をおこなうことのないようにしなければならない。
6. 投稿は原則として横書きとし、ワープロの使用が望ましい。欧文はタイプまたは活字体とする。
7. 投稿者は執筆にあたっては機関誌執筆要領を参照し、できる限りこれに準拠するよう心がけること。
8. 投稿者による校正は原則として再校までとし、定められた期日内に校正刷りを返却すること。